

申告相談会は  
完全  
予約制

## 町民税・県民税の申告 所得税の確定申告

菰野町役場 税務課 TEL 059-391-1117 FAX 059-391-1191

四日市税務署 個人課税第一部門 TEL 059-352-3141 (自動音声「2」選択)

確定申告会場に行かずに自宅から申告ができる e-Tax を利用しましょう。  
スマホでも操作しやすい画面になり、金額等を入力するだけで自動計算されます。  
控除証明書等の記載内容の入力・送信により書類添付が省略可能。  
確定申告期間中は 24 時間いつでも利用可能。(※メンテナンス時間を除きます。)  
詳しくは国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをご覧ください。

作成コーナー



役場本庁と朝上地区コミュニティセンターで申告相談の臨時会場を設置します。  
事前予約が必要です(予約なしで来場いただいても受付できませんのでご注意ください)。

### ◆日程及び会場(内容が変更になる場合がありますので、ご了承ください。)

◎朝上: 2/4~2/6のみ。朝上地区コミュニティセンター 和室(朝上地区以外の方もご予約いただけます)

◎本庁: 役場2階 206、207 会議室

日	月	火	水	木	金	土
2/2 —	2/3 —	2/4 朝上	2/5 朝上	2/6 朝上	2/7 —	2/8 —
2/9 —	2/10 —	2/11 祝日	2/12 本庁	2/13 本庁	2/14 本庁	2/15 —
2/16 —	2/17 本庁	2/18 本庁	2/19 本庁	2/20 本庁	2/21 —	2/22 —
2/23 —	2/24 休日	2/25 本庁	2/26 本庁	2/27 本庁	2/28 —	3/1 —
3/2 —	3/3 —	3/4 本庁	3/5 本庁	3/6 —	3/7 本庁	3/8 —
3/9 —	3/10 本庁	3/11 本庁	3/12 本庁	3/13 —	3/14 本庁	3/15 —

◆時間 9:00~12:00 / 13:00~16:45 ◆定員 各日最大 64 人(定員に達した場合は受付終了)

【注意】完全予約制のため、整理券の配布はありません。

◆予約方法 菰野町ホームページをご覧ください、下記の QR コードを読み取り、  
予約ページからご希望の時間帯を予約してください。

◎ 予約は希望日の 1 開庁日前の 15 時 00 分まで可能です。

例 1) 希望日 2/25 (火) → 2/21 (金) 15 時 00 分まで

例 2) 希望日 3/7 (金) → 3/6 (木) 15 時 00 分まで

◎ 2 名分の確定申告書等を作成する場合、2 枠分の予約が必要です。

ご自身でインターネットによる予約ができない場合は、

予約受付コールセンターに電話いただくか、

本庁 2 階 204 会議室の申告相談予約窓口までお越しください。

予約ページ



QR コードは株式会社  
デンソーウェーブの  
登録商標です。

URL

<https://logoform.jp/form/HMrs/789408>

☎ 予約受付コールセンター専用電話 TEL 059-328-5144 ※ 9:00~15:00 (土日祝除く)

◆予約開始日

予約窓口の開設時間 ※ 9:00~15:00 (土日祝除く)

◎ 令和 7 年 1 月 20 日 (月) 9 時 00 分から

希望日の 1 開庁日前の 15 時 00 分まで受付可能 (土日祝日は開庁日に含みません。)

(裏面あり)

◆相談当日について

- ◎ 1人約25分です。当日は予約した時間の5分前にはお越しください。
- ◎ 医療費控除の明細書や事業収支内訳書など添付書類は必ず事前に作成し、持参していただきますようお願いいたします。職員による作成はできかねます。
- ◎ 必要書類を作成・持参していない場合、相談をお断りさせていただきますので、ご注意ください。

**【注意】 役場臨時会場で受付できない申告**

下記についての申告や税務署の判断を要する内容を含む申告は、役場臨時会場では受付できないので、四日市税務署による確定申告会場でご相談いただきますようお願いいたします。

菰野町に住民登録が無い方	令和6年分以外の申告	青色申告
山林所得	退職所得	譲渡所得
仮想通貨取引に係る所得	分離課税を選択する申告	先物取引に係る所得
太陽光発電に係る所得	雑損控除	動画配信に係る所得
住宅借入金等特別控除 (住宅ローン控除)	準確定申告 (亡くなられた方の申告)	国外居住親族に係る 扶養控除
消費税	贈与税	相続税
配当所得(添付書類が「配当金計算書(支払通知書)」以外の方) 特定口座年間取引報告書を添付の方や分離課税を選択する方		

## 四日市税務署からのお知らせ

◆四日市税務署による確定申告会場

問い合わせは四日市税務署 TEL 059-352-3141

日程	会場
2月17日(月)～3月17日(月)(土、日、祝日除く) 9:00～17:00	ユマニテクプラザ 3階 (四日市市鶴の森1-4-28)

- ◎ 確定申告会場では、基本的にご自身でマイナンバーカードを利用したスマホ申告をしていただきます。来場の際には、スマホやマイナンバーカード(発行時に設定した2つのパスワードが必要です)、源泉徴収票など申告書作成に必要な書類をお持ちください。
- ◎ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は当日会場で8:30から配付しますが、混雑状況に応じて、8:30より前の時間から配付を開始する場合があります。  
また、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行も可能です。  
※入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることもあります。

会場は駐車場及び駐輪場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

◆税理士による無料税務相談(役場本庁)

問い合わせは四日市税務署 TEL 059-352-3141

日程	会場
2月17日(月)、2月18日(火)、2月19日(水) 9:30～12:00、13:00～16:00(受付終了時間 15:00) 入場整理券配付 9:00(オンライン事前発行なし)	役場本庁 2階 206、207 会議室

- ◎ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は当日会場で9:00から配付しますが、混雑状況に応じて、9:00より前の時間から配付を開始する場合があります。配付状況により、後日の来場をご案内する場合があります。(オンラインによる事前発行はありません。)
- ◎ 譲渡所得・山林所得・贈与税・消費税の申告をされる方や申告内容が複雑な方、申告書の作成に長時間を要する方は、税務署の確定申告会場をご利用ください。